

ホームID	ホーム名		法人名			評価日		
2846	エスペランサ武蔵小杉		株式会社フィルケア			H29.2.11		
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク					H29.2.27		
評価結果								
スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	B	B	2.3.4	A	A	6.2.1	A	A
1.1.2	B	A	2.3.5	A	A	6.2.2	A	A
1.1.3	A	A	2.3.6	A	A	6.2.3	A	A
1.1.4	A	A	2.3.7	A	B	6.2.4	A	C
1.2.1	A	A	2.3.8	B	非該当	6.2.5	A	A
1.2.2	B	A	2.3.9	A	A	6.2.6	A	A
1.2.3	A	A	2.3.10	A	A	6.2.7	A	A
1.3.1	A	A	2.3.11	A	A	6.2.8	A	A
1.3.2	A	A	2.4.1	A	B	6.2.9	A	A
1.3.3	A	A	2.4.2	B	B	6.3.1	A	B
1.4.1	B	B	2.4.3	A	A	6.3.2	A	A
1.4.2	A	A	2.4.4	A	A	6.3.3	C	C
1.4.3	A	A	2.4.5	A	A	7.1.1	A	A
1.4.4	B	B	2.4.6	A	A	7.1.2	A	A
1.4.5	A	A	3.1.1	B	A	7.2.1	A	A
1.4.6	C	B	3.1.2	A	A	7.3.1	B	B
1.4.7	B	A	3.1.3	B	B	7.3.2	A	A
1.4.8	B	B	3.1.4	A	A	7.3.3	A	A
1.5.1	B	A	3.1.5	非該当	非該当	7.3.4	A	A
1.5.2	B	A	3.1.6	A	A	7.4.1	A	A
1.5.3	A	A	3.1.7	A	A	7.4.2	A	A
2.1.1	A	A	4.1.1	B	A	7.4.3	A	A
2.1.2	B	B	4.1.2	C	B	7.4.4	A	B
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	A	B
2.2.2	A	A	4.1.4	A	A	7.5.1	A	A
2.2.3	A	A	4.2.1	A	A	7.5.2	A	A
2.2.4	A	B	4.2.2	A	A	7.5.3	B	B
2.2.5	A	B	5.1.1	A	C	7.5.4	B	A
2.2.6	A	A	5.1.2	A	A	7.5.5	A	A
2.2.7	A	A	5.2.1	非該当	A	7.5.6	B	B
2.2.8	A	A	5.2.2	A	A	7.5.7	A	A
2.2.9	A	A	5.2.3	A	A	7.6.1	A	A
2.2.10	A	B	5.2.4	A	A	7.6.2	A	A
2.2.11	C	C	5.2.5	A	A	7.6.3	A	A
2.3.1	B	B	6.1.1	A	A			
2.3.2	B	B	6.1.2	A	A			
2.3.3	A	A	6.1.3	A	A			

【評価機関の所見】

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所見
2-1-1	ホームの今年度の運営方針として「前向きに自分を変え常に追い求める」を職員に求めている。また、チームケアの実践を推奨して、介護職員・看護・ケアマネだけでなく、委託先の厨房・訪問リハビリ・契約先の理美容職員等もチームケアの一員として捉え連携を図っている。さらに、「本当の家族のように寄り添う介護」を目指し、フロアや居室を介護度等で区分せず、入居者がホームを我が家・我が町と感じられるような環境設定にも取り組んでいる。
2-3-3	権利擁護委員会や事故対策委員会等6つの委員会と4つの専門係を選任して、サービスの質向上に取り組んでいる。また、虐待防止や事故防止への対応のみでなく整容や居室の環境に至る日常支援の細部まで気配り・目配りを行っている。さらに、ほぼ毎日行われているカンファレンスではそれぞれの委員会から提案があった課題について、集中的に討議を行い、改善策を策定して、サービスの質向上および入居者の安全・安心を目指している。
4-2-2	アクティビティは、行事計画書および行事実施報告書を作成し、評価・反省を行い、次回にいかしている。また、ひな祭り・花見・七夕といった季節の行事に加え、外食レクや外気浴ツアーなど多彩な行事が企画されている。さらに、日中起きて過ごせるよう午前中のリハビリ体操・脳トレ、午後の個別リハビリ・歌の会を毎日取り入れており、入居者は積極的に参加して身体を動かし、夜は休むという自立支援に向けた生活リズムを作っている。
6-3-2	認知症の入居者の行動や対応方法について専門性を高めるため、積極的に研修に参加し、伝達研修をすることで職員のスキルアップを図っている。また、毎月勉強会を開催し、医療機関から医師を招き、職員だけでなく入居者も参加して理解を深めている。認知症の入居者も他の入居者と楽しくともに生活できるよう、ケアカンファレンスなどで情報を共有し、なるべく薬に頼らず、落ち着ける環境作りを提供する等、個別のケアに努めている。

2. さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所見
2-2-10	短期解約特例については、「老人福祉法施行規則」において、適用される3カ月の期間と適用された場合に入居者へ返却される返還金計算について定義している。また、ホームの入居契約書には「短期解約特例」の条文で返還金計算については定義しているが、3カ月の期間の定義はされていない。短期解約特例の適用におけるトラブルを避けるためにも、入居契約書または重要事項説明書において3カ月の期間の定義を明示することが求められる。
2-2-11	入居契約終了時における原状回復内容・費用については、入居契約書において「明け渡し及び原状回復」の条文に、居室の明け渡し時に原状回復の内容及び方法について協議するものとしている。また、国土交通省住宅局による「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に則り、トラブルを防ぐとしている。しかし、原状回復の詳細について定義された書面はなく、入居者の不安軽減のためにも具体的取扱文書の策定が期待される。
5-1-1	おせち料理・ひな祭りメニュー・クリスマスメニューなど季節の行事の他、ご当地メニュー、おにぎり・パンバイキング、寿司職人による握り寿司、家族と食せるおもてなし御膳等を提供している。また、多職種で開催される食事委員会や厨房による入居者へのヒアリングを実施し、食事の質向上を目指し取り組んでいる。食事は1日の生活の中での最大の楽しみであり、今後は、入居者が自分で選択する楽しみも味わえるよう選択食の導入も検討されたい。
6-2-4	新しい入居者の不安やストレス軽減のため、入居前に必ずケアカンファレンスを開催し、職員間で情報共有している。入居直後は、居室訪問を増やし顔を見に行く他、ケアマネが直接話に行く機会を設けている。一方で、入居前に必要とされている暫定ケアプランは作成されていない。居宅介護支援事業所や医療機関との連携を踏まえて、入居者に合ったサービスが提供できるよう暫定ケアプランの作成が望まれる。